

**「江東区塩浜・千田・亀戸第四・南砂さくら保育園」
の指定管理者（候補者）の推薦について**

令和元年 8 月

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会

保育所専門部会

目 次

1	施設及び指定管理者（候補者）概要	P 1
2	指定管理者（候補者）が行う業務	P 1
3	指定期間	P 1
4	選定方法及び手順	P 1
5	指定管理者に対する評価	P 1
6	推薦理由について	P 1
7	選定方法	P 2
8	塩浜保育園選定結果	P 3
9	千田保育園選定結果	P 9
10	亀戸第四保育園選定結果	P 15
11	南砂さくら保育園選定結果	P 21
12	外部有識者意見	P 27
13	参考資料（定款・事業計画書・収支計画書）	P 29

施設概要等

施設名		江東区塩浜保育園	江東区千田保育園	江東区亀戸第四保育園	江東区南砂さくら保育園
施設	所在地	江東区塩浜1-3-10	江東区千田22-8	江東区亀戸4-21-13	東京都江東区南砂6-8-3
	施設面積	延床面積 1148.59㎡ 園庭面積 527.84㎡	延床面積 926.46㎡ 園庭面積 40.41㎡	延床面積 1111.90㎡ 園庭面積 553.28㎡	延床面積 1077.74㎡
	構造	鉄筋コンクリート造地上3階建	鉄骨造3階建	鉄筋コンクリート造地上3階建のうち、1・2階	鉄骨造4階建のうち、1から3階部分
	開設年月日	昭和44年6月16日	平成22年4月1日	昭和50年6月1日	平成22年10月1日
		平成22年4月1日より公設民営保育所として開所		平成22年4月1日より公設民営保育所として開所	
1 指定管理者 (候補者)	名称	社会福祉法人 流山中央福祉会	社会福祉法人 みわの会	社会福祉法人 三樹会	社会福祉法人 東京児童協会
	所在地	千葉県流山市南流山二丁目29番4号	東京都江東区豊洲二丁目5番3-101号	埼玉県さいたま市南区鹿手袋四丁目17番22	東京都江戸川区船堀二丁目23番10
	設立	平成16年7月27日	平成15年9月10日	平成17年3月3日	昭和35年2月15日
	事業内容	保育所の経営、一時預かり事業の経営	保育所の経営、一時預かり事業の経営	保育所の経営	保育所の設置経営
	運営実績	公設民営保育所1園 小名木川保育園(江東区) 私立保育所5園 西新井聖華保育園、北綾瀬聖華保育園(足立区) 田端聖華保育園(北区) おおたかの森聖華保育園、南流山聖華保育園(流山市)	公設民営保育所3園 北区立桐ヶ丘保育園(北区) 大田区立蒲田本町保育園(大田区) 練馬区立春日町第三保育園(練馬区) 私立保育所3園 シンフォニア保育園(江東区) MIWA木場公園保育園(江東区) あかね台光の子保育園(横浜市) ※令和2年4月 私立保育所1園(北区)開設予定	公設民営保育所1園 足立区竹ノ塚北保育園(足立区) 私立保育所13園 ゆめの森保育園(江東区) にじの樹保育園、にじの森保育園(荒川区) ゆめの樹保育園、ゆめの樹第二保育園、ゆめの星保育園、ゆめの駅保育園、ゆめの樹ベビー保育園、ゆめいろ保育園、そらいろ保育園、にじいろ保育園、にじの星保育園、(さいたま市) にじの駅保育園(越谷市)	公設民営保育所2園 白河かもめ保育園(江東区) たいとうこども園(台東区) 私立保育所16園 亀戸こころ保育園(江東区) 船堀中央保育園、葛西大きなおうち保育園(江戸川区) 扇こころ保育園(足立区) すみだ中和こころ保育園、すみだ川のほとりに笑顔咲くほいくえん(墨田区) 忍岡こども園、ひらがなのツリーほいくえん(台東区) 新宿三つ木保育園もりさんかくしかく、富久ソラのこども園ちいさなうちゅう(新宿区) 橋場そらとみどりの保育園大きなおうち、なかのまるのなか保育園大きなおうち(中野区) 神田淡路町保育園大きなおうち(千代田区) 花房山目黒駅前保育園333(品川区) 大和東保育園(東大和市) 目黒三田保育園キミトミライト(目黒区)
2	指定管理者が行う業務	(1) 保育事業の実施、(2) 施設及び設備の維持管理			
3	指定期間	原則5年(令和2年4月1日~令和7年3月31日)			
4	選定方法及び手順	法人から提出された運営企画書、利用者アンケート及び財務諸表を基に専門部会において審査を行い、総合的に評価を実施した。			
5	指定管理者に対する評価	運営企画書、保護者からの支持(利用者アンケート)、財務状況診断を総合して評価した結果、総合評定は「A」である。			
6	指定管理次期選定に係る推薦理由について	推薦の理由は以下のとおりである。 上記法人について審査を行ったところ(審査項目及び結果については次頁以降を参照)、良好な結果を得た。現在の各運営法人は、指定管理移行時から児童福祉法に基づく適正な保育施設の運営を行っており、安定した施設の管理運営が見込める。以上の理由から、現在の各運営法人を指定管理者として推薦する。			

【選定方法】

1 非公募選定の方法

以下の点について、法人から提出された運営企画書、利用者アンケート及び財務諸表を基に専門部会において審査を行い、総合的に評価を実施した。

- (1) これまでの実績、今後の計画が明確であること。
- (2) 園の運営について保護者からの支持が得られていること。
- (3) 財務状況に問題がないこと。

2 選定の経過

日付	会議名	内容
平成31年2月5日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会	非公募の検討 選定基準(案)の検討
平成31年3月18日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	非公募選定の決定
令和元年5月13日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	選定基準の決定
令和元年7月25日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会	推薦候補者の選定

3 部会員名簿

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会 会員名簿

役職	職名	氏名
部会長	こども未来部長	炭谷 元章
副部会長	保育計画課長	小林 愛
	保育課長	西谷 淳
部会員	こども家庭支援課長	加川 彰
	子育て推進担当課長	宮澤 裕司
	保育計画課保育計画係長	新居 賢児
	保育計画課運営指導係長	田所 真由美
	保育計画課運営指導担当係長	河合 郁代
	保育課保育管理係長	西野 こずえ
	保育課保育支援係長	佐藤 久美子
	保育課入園係長	山口 遥
	わかば保育園園長 (区立保育園園長会 会長)	皆川 由美子
	塩崎保育園園長 (区立保育園園長会 副会長)	久保 富美子
外部有識者		

【塩浜保育園選定結果】

1 書類審査の結果

(1) 運営企画書による評価

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会会員による採点の結果は「A評価」である。採点詳細及び見解は次頁以下のとおりである。

(2) 利用者アンケートについて

平成29年から平成30年度までに実施した利用者アンケートの直近2か年の総合評価は「A評価」である。詳細は次頁以下のとおりである。なお利用者アンケートの設問が平成29年度より変更となったため、平成29年から平成30年度までの結果で採点している。

(3) 財務状況審査

中小企業診断士による決算分析を基に、専門部会において財務状況を審査した。非常に優れた財務状況である場合はA、一部に懸念すべき点があるが支障がない場合はB、懸念すべき点が多く支障がある場合はC、財務状況が非常に悪く支障がある場合はDとした。

以上のことから財務状況の総合評価は「A評価」である。

2 選定結果総括

	実績・今後の計画 (運営企画書)	保護者からの支持 (利用者アンケート)	財務状況診断
塩浜保育園(往福 流園中央福祉会)	A	A	A

実績・今後の計画、保護者からの支持及び財務状況は良好であり、当法人については再指定が妥当であると考えます。

3 外部有識者への意見聴取

江東区塩浜保育園における保育所指定管理者選定に関し、意見を聴取した。

(外部有識者氏名及び略歴)

氏名
略歴

意見聴取の結果については27頁のとおりであります。

【塩浜保育園の運営企画書に対する見解】

審査項目	保育所専門部会としての意見
I 保育園運営に関する考え方	<p>全体的に良好な運営が確認された。保育課程については発達過程を十分踏まえ、一人ひとりの記録をつけ、その上で運動タイムを導入するなど、年齢毎の発達を考えたカリキュラムが立てられている。祖父母も含めた保護者とも、ITと「一日の様子」といった紙媒体をうまく使用し、コミュニケーションに努めている。衛生管理及び安全管理についても十分な配慮がなされている。また年2回の職員評価面談に加え、年1回理事長とも面談を実施したり、職業性ストレスチェックを行うなど職員定着にも努めている。</p>
II 特別保育事業に対する考え方	<p>2時間延長保育、スポット延長保育を実施している。延長保育時間については、職員間の引継ぎや夕食の献立、アレルギー児に対する食事提供に工夫がされている。</p> <p>自主事業としては、外部講師を招いた英語、体育指導に加え、新たに元オリンピック選手を講師とする太極拳を取り入れるなど児童が様々な経験ができる機会を設け、保育の充実に取り組んでいる。また非定型一時保育を実施し、予約対応改善でメール予約を始めるなど工夫をし利用率向上及びサービス充実に努めている。</p>
III 地域との関わりに対する考え方	<p>地域に根差した保育園として、近隣の特養や小学校との交流にとどまらず、消防署・町内会と地域防災協定を締結し、地域企業とも合同避難訓練を実施するなど地域と密接な関わりをもっている。また、子育て支援アドバイザーの認定を受けた職員が在宅子育て家庭向けの子育て悩み相談を実施したり、園庭の開放なども実施し、幅広く地域との交流に取り組んでいる。</p>
IV 職員配置	<p>常に区が必要とした職員数を配置しており、安定的な職員配置が今後も期待される。</p>
V コスト削減	<p>保育園運営におけるコストの大部分は人件費であるため、大幅なコスト削減は困難であるが、節電に努め、廃材利用のおもちゃを使用するなど最小限のコストで保育の質を高めようとする努力が見られる。</p>
VI 再指定にあたっての考え方	<p>若い職員が多いが、法人全体で業務の効率化や処遇改善に取り組む、有給消化率約100%と定着支援と保育の質の確保に努めている。保護者とも半日にわたる自由参観を新たに取り入れ、保育内容への理解や信頼関係構築に努めている。今後も引き続き良好な運営が期待できる。</p>

【採点表】

区分	選定基準	配点	塩浜保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
1	保育園運営に関する考え方	(小計)			
	① 保育園運営の基本的な運営方針が明確であり、目標実現が図られるものであること				
	ア 保育園運営の基本方針や目標などを職員、保護者に周知するための対応がとられているか				
	イ 保護者の意見を園の運営に反映するしくみがあるか				
	ウ 園の運営に関する情報の提供について工夫があるか				
	エ 保育の質を高めるための職員間や園と法人との話し合いの機会が確保されているか				
	② 各年齢に応じた保育内容が実施されるものであること				
	ア 保育課程の編成が適切に行われているか				
	イ 保育課程に一貫性があるか				
	ウ 年間指導計画が適切に作成されているか				
エ その他の保育記録が適切に作成されているか					
オ 一人ひとりの子どもの状況の把握・支援について配慮がされているか					
カ 年中行事について工夫がみられるか					
③ 健康・衛生管理が適切であること					
ア 園の衛生管理について対策がとられているか					
イ 衛生面での設備改善について必要な対応がとられているか					
ウ 園児の健康管理について対策がとられているか					
エ 投薬の管理について適切な対応がとられているか					
④ 安全管理が適切であること					
ア 防犯対策について必要な措置がとられているか					
イ 施設の安全管理についての必要な措置がとられているか					
ウ 安全面での設備改善について適切に対応されているか					
エ 事故対策や避難訓練が適切に実施されているか					
オ 子どもに対する安全教育が適切に実施されているか					
⑤ 食に対する管理が適切であること					
ア 栄養管理が適切に行われているか					
イ 調理室の衛生管理が適切に実施されているか					
ウ 食事を楽しむ工夫があるか					
エ アレルギー対応が適切に実施されているか					
オ 食の安全性についての対策がとられているか					
カ 食育への取り組みについて工夫されているか					
⑥ 保護者とのコミュニケーションが図られるものであること					
ア 保護者と適切にコミュニケーションが図られているか					
イ 保護者や地域住民へのアドバイス・援助について工夫があるか					
⑦ 虐待への対応が適切であること					
⑧ 苦情対応の体制が適切であること					
ア 第三者委員との連携がとられているか					
イ 苦情の再発防止対策が講じられているか					
⑨ 利用者のプライバシー・個人情報保護が図られるものであること					
⑩ 職員の育成・健康管理等が適切であること					
ア 職員の育成に向けた取り組みは適切に実施されているか					
イ 職員の健康管理は適切に実施されているか					
ウ 職員の長期安定雇用が図られているか(事務局評価)					

区分	選定基準	配点	塩浜保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
2	特別保育事業に対する考え方	(小計)			
	① 延長保育が適切に実施されるものであること				
	② 障害児保育が適切に実施されるものであること				
	③ 緊急一時保育が適切に実施されるものであること				
	④ 自主事業の取り組みにおいて工夫が図られるものであること				
3	地域との関わりに対する考え方	(小計)			
	ア 地域に開かれた子育て支援の視点に沿った取り組みがなされているか				
	イ 小学校との連携や高齢者、地域との交流及び連携が図られているか				
4	職員配置	(小計)			
	正規職員が適切に配置されるものであること				
5	コスト削減	(小計)			
	コスト削減が図られるものであること				
6	再指定にあたっての考え方	(小計)			
	再指定された場合の取り組みや意気込みが明確であること				
合計点					
<p>※保育所専門部会員13人による平均得点を算出し、得点が配点の8割以上の場合はA、6割以上の場合はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。</p>					

【利用者アンケート結果】

利用者アンケート(H29～H30平均)		塩浜保育園	
		肯定的な意見の割合	評価
1	保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか	98.6%	A
2	保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	97.2%	A
3	提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	97.2%	A
4	保育所の生活で身近な自然や社会と十分に関わっているか	93.0%	A
5	保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	80.3%	A
6	安全対策が十分取られていると思うか	88.7%	A
7	行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	76.1%	B
8	子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか	83.1%	A
9	施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	92.3%	A
10	職員の接遇・態度は適切か	89.4%	A
11	病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	85.9%	A
12	子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	65.5%	B
13	子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	88.0%	A
14	子どもと保護者のプライバシーは守られているか	86.6%	A
15	保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	84.5%	A
16	利用者の不満や要望は対応されているか	72.5%	B
17	外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか	38.7%	D
※ 肯定的な答えの割合が8割以上であればA、6割以上はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。アンケート結果全体を通してAまたはB評価の数が全体の8割以上であれば総合A、6割以上であれば総合B、4割以上であれば総合C、4割未満であれば総合Dと評価する。		A・Bの割合	総合評価
		94.1%	A

※平成28年度までと平成29年度からでは項目に変更があったため、平成29・30年度の平均のみとした。

【参考】

平成27年度～平成30年度までの満足度平均

<設問>現在利用している保育園を見て総合的にどのように感じていますか

1	大変満足	54.6%
2	満足	41.5%
3	どちらともいえない	1.8%
4	不満	1.1%
5	大変不満	0.0%
6	非該当	1.1%
1・2の合計		96.1%
総合評価		A

【千田保育園選定結果】

1 書類審査の結果

(1) 運営企画書による評価

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会会員による採点の結果は「A評価」である。採点詳細及び見解は次頁以下のとおりである。

(2) 利用者アンケートについて

平成29年から平成30年度までに実施した利用者アンケートの直近2か年の総合評価は「A評価」である。詳細は次頁以下のとおりである。なお利用者アンケートの設問が平成29年度より変更となったため、平成29年から平成30年度までの結果で採点している。

(3) 財務状況審査

中小企業診断士による決算分析を基に、専門部会において財務状況を審査した。非常に優れた財務状況である場合はA、一部に懸念すべき点があるが支障がない場合はB、懸念すべき点が多く支障がある場合はC、財務状況が非常に悪く支障がある場合はDとした。

以上のことから財務状況の総合評価は「A評価」である。

2 選定結果総括

	実績・今後の計画 (運営企画書)	保護者からの支持 (利用者アンケート)	財務状況診断
千田保育園(社福 みわの会)	A	A	A

実績・今後の計画、保護者からの支持及び財務状況は良好であり、当法人については再指定が妥当であると考えます。

3 外部有識者への意見聴取

江東区千田保育園における保育所指定管理者選定に関し、意見を聴取した。
(外部有識者氏名及び略歴)

氏名
略歴

意見聴取の結果については27頁のとおりであります。

【千田保育園の運営企画書に対する見解】

審査項目	保育所専門部会としての意見
I 保育園運営に関する考え方	<p>全体的に良好な運営が確認された。保育課程については年齢毎の発達糧に応じた保育内容を連続性をふまえながら編成されている。日々の対応に加え、「ご意見箱」を設置するなど保護者とのコミュニケーション強化に努めている。衛生管理にも十分な配慮がなされている。安全管理についても、飛び出し事故防止のために独自に夕方シルバーによる見守り実施したり、戸外活動へ携帯を配備するなど十分な配慮がなされている。また園長との複数回ヒアリング、積極的な外部講師研修実施など職員定着にも努めている。</p>
II 特別保育事業に対する考え方	<p>2時間延長保育、スポット延長保育を実施している。延長保育時間については、職員間の引継ぎや補食の献立に工夫がされている。</p> <p>自主事業としては、世代間交流、体験保育、出前保育、育児講座などの地域活動事業を実施している。また非定型一時保育を実施し、常に利用率向上及びサービス充実に努めている。</p>
III 地域との関わりに対する考え方	<p>地域に根差した保育園として、高齢者施設や近隣幼稚園及び小学校と積極的に交流を図っている。また近隣に千田児童館があるという点を活かし、児童館と連携しさまざまな地域の人との交流を図っている。</p>
IV 職員配置	<p>常に区が必要とした職員数を配置しており、安定的な職員配置が今後も期待される。</p>
V コスト削減	<p>保育園運営におけるコストの大部分は人件費であるため、大幅なコスト削減は困難であるが、離職率削減に努め、結果職員採用コストを抑えている。また複数園運営する法人のメリットを活かし、複数園での消耗品発注など最小限のコストで保育の質を高めようとする努力が見られる。</p>
VI 再指定にあたっての考え方	<p>開園から9年を経て離職率も低いことから、安定した保育体制及び職員のチームワークが構築されている。この結果保護者からも高い満足度を得ている。また新たに子育て支援事業を実施するなど、次を見据えた取組みができている。若い職員を育てていくという課題を認識しているが、研修の充実など課題解決に真摯に取り組んでいる。今後も引き続き良好な運営が期待できる</p>

【採点表】

区分	選定基準	配点	千田保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
	保育園運営に関する考え方	(小計)			
	① 保育園運営の基本的な運営方針が明確であり、目標実現が図られるものであること				
	ア 保育園運営の基本方針や目標などを職員、保護者に周知するための対応がとられているか				
	イ 保護者の意見を園の運営に反映するしくみがあるか				
	ウ 園の運営に関する情報の提供について工夫があるか				
	エ 保育の質を高めるための職員間や園と法人との話し合いの機会が確保されているか				
	② 各年齢に応じた保育内容が実施されるものであること				
	ア 保育課程の編成が適切に行われているか				
	イ 保育課程に一貫性があるか				
	ウ 年間指導計画が適切に作成されているか				
	エ その他の保育記録が適切に作成されているか				
	オ 一人ひとりの子どもの状況の把握・支援について配慮がされているか				
	カ 年中行事について工夫がみられるか				
	③ 健康・衛生管理が適切であること				
	ア 園の衛生管理について対策がとられているか				
	イ 衛生面での設備改善について必要な対応がとられているか				
	ウ 園児の健康管理について対策がとられているか				
	エ 投薬の管理について適切な対応がとられているか				
	④ 安全管理が適切であること				
	ア 防犯対策について必要な措置がとられているか				
	イ 施設の安全管理についての必要な措置がとられているか				
	ウ 安全面での設備改善について適切に対応されているか				
	エ 事故対策や避難訓練が適切に実施されているか				
	オ 子どもに対する安全教育が適切に実施されているか				
	⑤ 食に対する管理が適切であること				
	ア 栄養管理が適切に行われているか				
	イ 調理室の衛生管理が適切に実施されているか				
	ウ 食事を楽しむ工夫があるか				
	エ アレルギー対応が適切に実施されているか				
	オ 食の安全性についての対策がとられているか				
	カ 食育への取り組みについて工夫されているか				
	⑥ 保護者とのコミュニケーションが図られるものであること				
	ア 保護者と適切にコミュニケーションが図られているか				
	イ 保護者や地域住民へのアドバイス・援助について工夫があるか				
	⑦ 虐待への対応が適切であること				
	⑧ 苦情対応の体制が適切であること				
	ア 第三者委員との連携がとられているか				
	イ 苦情の再発防止対策が講じられているか				
	⑨ 利用者のプライバシー・個人情報保護が図られるものであること				
	⑩ 職員の育成・健康管理等が適切であること				
	ア 職員の育成に向けた取り組みは適切に実施されているか				
	イ 職員の健康管理は適切に実施されているか				
	ウ 職員の長期安定雇用が優れているか(事務局評価)				

区分	選定基準	配点	千田保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
2	特別保育事業に対する考え方	(小計)			
	① 延長保育が適切に実施されるものであること				
	② 障害児保育が適切に実施されるものであること				
	③ 緊急一時保育が適切に実施されるものであること				
	④ 自主事業の取り組みにおいて工夫が図られるものであること				
3	地域との関わりに対する考え方	(小計)			
	ア 地域に開かれた子育て支援の視点に沿った取り組みがなされているか				
	イ 小学校との連携や高齢者、地域との交流及び連携が図られているか				
4	職員配置	(小計)			
	正規職員が適切に配置されるものであること				
5	コスト削減	(小計)			
	コスト削減が図られるものであること				
6	再指定にあたっての考え方	(小計)			
	再指定された場合の取り組みや意気込みが明確であること				
	合計点				
<p>※保育所専門部会員13人による平均得点を算出し、得点が配点の8割以上の場合はA、6割以上の場合はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。</p>					

【利用者アンケート結果】

利用者アンケート(H29～H30平均)		千田保育園	
		肯定的な意見の割合	評価
1	保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか	94.4%	A
2	保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	93.5%	A
3	提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	97.2%	A
4	保育所の生活で身近な自然や社会と十分に関わっているか	93.0%	A
5	保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	79.4%	B
6	安全対策が十分取られていると思うか	73.8%	B
7	行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	83.2%	A
8	子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか	81.3%	A
9	施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	92.5%	A
10	職員の接遇・態度は適切か	88.8%	A
11	病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	86.9%	A
12	子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	70.1%	B
13	子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	88.8%	A
14	子どもと保護者のプライバシーは守られているか	86.9%	A
15	保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	79.4%	B
16	利用者の不満や要望は対応されているか	66.4%	B
17	外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか	61.7%	B
※ 肯定的な答えの割合が8割以上であればA、6割以上はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。アンケート結果全体を通してAまたはB評価の数が全体の8割以上であれば総合A、6割以上であれば総合B、4割以上であれば総合C、4割未満であれば総合Dと評価する。		A・Bの割合	総合評価
		100.0%	A

※平成28年度までと平成29年度からでは項目に変更があったため、平成29・30年度の平均のみとした。

【参考】

平成27年度～平成30年度までの満足度平均

<設問>現在利用している保育園を見て総合的にどのように感じていますか

1	大変満足	46.0%
2	満足	47.1%
3	どちらともいえない	4.7%
4	不満	0.8%
5	大変不満	0.6%
6	非該当	0.8%
1・2の合計		93.1%
総合評価		A

【亀戸第四保育園選定結果】

1 書類審査の結果

(1) 運営企画書による評価

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会会員による採点の結果は「A評価」である。採点詳細及び見解は次頁以下のとおりである。

(2) 利用者アンケートについて

平成29年から平成30年度までに実施した利用者アンケートの直近2か年の総合評価は「A評価」である。詳細は次頁以下のとおりである。なお利用者アンケートの設問が平成29年度より変更となったため、平成29年から平成30年度までの結果で採点している。

(3) 財務状況審査

中小企業診断士による決算分析を基に、専門部会において財務状況を審査した。非常に優れた財務状況である場合はA、一部に懸念すべき点があるが支障がない場合はB、懸念すべき点が多く支障がある場合はC、財務状況が非常に悪く支障がある場合はDとした。

以上のことから財務状況の総合評価は「A評価」である。

2 選定結果総括

	実績・今後の計画 (運営企画書)	保護者からの支持 (利用者アンケート)	財務状況診断
亀戸第四保育園 (社福三樹会)	A	A	A

実績・今後の計画、保護者からの支持及び財務状況は良好であり、当法人については再指定が妥当であると考えます。

3 外部有識者への意見聴取

江東区亀戸第四保育園における保育所指定管理者選定に関し、意見を聴取した。
(外部有識者氏名及び略歴)

氏名
略歴

意見聴取の結果については27頁のとおりに記載されている。

【亀戸第四保育園の運営企画書に対する見解】

審査項目	保育所専門部会としての意見
I 保育園運営に関する考え方	<p>全体的に良好な運営が確認された。保育課程については個人の記録をとり3ヶ月毎に記録を更新し、それらをふまえた上で計画されている。日々の対応に加え、「ご意見箱」を設置するなど保護者とのコミュニケーション強化に努めている。衛生管理にも十分な配慮がなされている。安全管理についても、防犯だけでなく独自で近隣企業と協定を締結し避難訓練をなど災害対策にも十分な配慮がなされている。また年3回の自己評価や、特に新卒者に対して手厚い指導を実施するなど職員定着にも努めている。</p>
II 特別保育事業に対する考え方	<p>2時間延長保育、スポット延長保育を実施している。延長保育時間については、職員間の引継ぎやアレルギー児対応に工夫がされている。</p> <p>自主事業としては、年12回独自で「子育てひろば」を実施している。また同施設の高齢者在宅センターや小学校との連携、中学生以上のボランティアの受入、園周辺のゴミを子どもと拾うなどの地域活動を行っている。</p>
III 地域との関わりに対する考え方	<p>地域に根差した保育園として近隣小学校と積極的に交流を図り、中高生ボランティアも積極的に受け入れている。特に5歳児は小学校入学をふまえ学校交流を行い小1生になる期待を高めている。また同じ建物内に高齢者在宅サービスセンターがあるという点を活かし、高齢者との密接な交流を図っている。</p>
IV 職員配置	<p>必要とされる職員数を配置するように努めている。安定的な職員配置を今後も期待する。</p>
V コスト削減	<p>保育園運営におけるコストの大部分は人件費であるため、大幅なコスト削減は困難であるが、食品ロスを削減したり、緑のカーテンで省エネ節電に努めるなど、最小限のコストで保育の質を高めようとする努力が見られる。</p>
VI 再指定にあたっての考え方	<p>移行から9年を経て、区立時代のよいところを引き継ぎつつ、新たに英語教室や外部講師によるコーディネートトレーニングを取り入れるなど、次を見据えた取組みができています。東日本大震災の教訓を活かし、災害対策にも独自で力をいれている。また積極的に地域の方を行事に招待するなど地域に根ざした園づくりを行っている。今後も引き続き良好な運営が期待できる</p>

【採点表】

区分	選定基準	配点	亀戸第四保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
1	保育園運営に関する考え方		(合計)		
	① 保育園運営の基本的な運営方針が明確であり、目標実現が図られるものであること				
	ア 保育園運営の基本方針や目標などを職員、保護者に周知するための対応がとられているか				
	イ 保護者の意見を園の運営に反映するしくみがあるか				
	ウ 園の運営に関する情報の提供について工夫があるか				
	エ 保育の質を高めるための職員間や園と法人との話し合いの機会が確保されているか				
	② 各年齢に応じた保育内容が実施されるものであること				
	ア 保育課程の編成が適切に行われているか				
	イ 保育課程に一貫性があるか				
	ウ 年間指導計画が適切に作成されているか				
エ その他の保育記録が適切に作成されているか					
オ 一人ひとりの子どもの状況の把握・支援について配慮がされているか					
カ 年中行事について工夫がみられるか					
③ 健康・衛生管理が適切であること					
ア 園の衛生管理について対策がとられているか					
イ 衛生面での設備改善について必要な対応がとられているか					
ウ 園児の健康管理について対策がとられているか					
エ 投薬の管理について適切な対応がとられているか					
④ 安全管理が適切であること					
ア 防犯対策について必要な措置がとられているか					
イ 施設の安全管理についての必要な措置がとられているか					
ウ 安全面での設備改善について適切に対応されているか					
エ 事故対策や避難訓練が適切に実施されているか					
オ 子どもに対する安全教育が適切に実施されているか					
⑤ 食に対する管理が適切であること					
ア 栄養管理が適切に行われているか					
イ 調理室の衛生管理が適切に実施されているか					
ウ 食事を楽しむ工夫があるか					
エ アレルギー対応が適切に実施されているか					
オ 食の安全性についての対策がとられているか					
カ 食育への取り組みについて工夫されているか					
⑥ 保護者とのコミュニケーションが図られるものであること					
ア 保護者と適切にコミュニケーションが図られているか					
イ 保護者や地域住民へのアドバイス・援助について工夫があるか					
⑦ 虐待への対応が適切であること					
⑧ 苦情対応の体制が適切であること					
ア 第三者委員との連携がとられているか					
イ 苦情の再発防止対策が講じられているか					
⑨ 利用者のプライバシー・個人情報保護が図られるものであること					
⑩ 職員の育成・健康管理等が適切であること					
ア 職員の育成に向けた取り組みは適切に実施されているか					
イ 職員の健康管理は適切に実施されているか					
ウ 職員の長期安定雇用が優れているか(事務局評価)					

区分	選定基準	配点	亀戸第四保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
2	特別保育事業に対する考え方	(小計)			
	① 延長保育が適切に実施されるものであること				
	② 障害児保育が適切に実施されるものであること				
	③ 緊急一時保育が適切に実施されるものであること				
	④ 自主事業の取り組みにおいて工夫が図られるものであること				
3	地域との関わりに対する考え方	(小計)			
	ア 地域に開かれた子育て支援の視点に沿った取り組みがなされているか				
	イ 小学校との連携や高齢者、地域との交流及び連携が図られているか				
4	職員配置	(小計)			
	正規職員が適切に配置されるものであること				
5	コスト削減	(小計)			
	コスト削減が図られるものであること				
6	再指定にあたっての考え方	(小計)			
	再指定された場合の取り組みや意気込みが明確であること				
	合計点				
<p>※保育所専門部会員13人による平均得点を算出し、得点が配点の8割以上の場合はA、6割以上の場合はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。</p>					

【利用者アンケート結果】

利用者アンケート(H29～H30平均)		亀戸第四保育園	
		肯定的な意見の割合	評価
1	保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか	97.2%	A
2	保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	97.2%	A
3	提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	89.7%	A
4	保育所の生活で身近な自然や社会と十分に関わっているか	89.0%	A
5	保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	78.6%	B
6	安全対策が十分取られていると思うか	73.8%	B
7	行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	75.9%	B
8	子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか	83.4%	A
9	施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	93.1%	A
10	職員の接遇・態度は適切か	86.2%	A
11	病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	86.9%	A
12	子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	67.6%	B
13	子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	83.4%	A
14	子どもと保護者のプライバシーは守られているか	88.3%	A
15	保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	82.8%	A
16	利用者の不満や要望は対応されているか	78.6%	B
17	外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか	49.7%	C
※ 肯定的な答えの割合が8割以上であればA、6割以上はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。アンケート結果全体を通してAまたはB評価の数が全体の8割以上であれば総合A、6割以上であれば総合B、4割以上であれば総合C、4割未満であれば総合Dと評価する。		A・Bの割合	総合評価
		94.1%	A

※平成28年度までと平成29年度からでは項目に変更があったため、平成29・30年度の平均のみとした。

【参考】

平成27年度～平成30年度までの満足度平均

<設問>現在利用している保育園を見て総合的にどのように感じていますか

1	大変満足	58.5%
2	満足	35.6%
3	どちらともいえない	2.5%
4	不満	1.1%
5	大変不満	0.0%
6	非該当	2.4%
1・2の合計		94.1%
総合評価		A

【南砂さくら保育園選定結果】

1 書類審査の結果

(1) 運営企画書による評価

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会会員による採点の結果は「A評価」である。採点詳細及び見解は次頁以下のとおりである。

(2) 利用者アンケートについて

平成29年から平成30年度までに実施した利用者アンケートの直近2か年の総合評価は「A評価」である。詳細は次頁以下のとおりである。なお利用者アンケートの設問が平成29年度より変更となったため、平成29年から平成30年度までの結果で採点している。

(3) 財務状況審査

中小企業診断士による決算分析を基に、専門部会において財務状況を審査した。非常に優れた財務状況である場合はA、一部に懸念すべき点があるが支障がない場合はB、懸念すべき点が多く支障がある場合はC、財務状況が非常に悪く支障がある場合はDとした。

以上のことから財務状況の総合評価は「A評価」である。

2 選定結果総括

	実績・今後の計画 (運営企画書)	保護者からの支持 (利用者アンケート)	財務状況診断
南砂さくら保育園 (住福東京児童協会)	A	A	A

実績・今後の計画、保護者からの支持及び財務状況は良好であり、当法人については再指定が妥当であると考えます。

3 外部有識者への意見聴取

江東区南砂さくら保育園における保育所指定管理者選定に関し、意見を聴取した。
(外部有識者氏名及び略歴)

氏名
略歴

意見聴取の結果については27頁のとおりであります。

【南砂さくら保育園の運営企画書に対する見解】

審査項目	保育所専門部会としての意見
I 保育園運営に関する考え方	<p>全体的に良好な運営が確認された。保育課程については法人内で統一基準を設け一貫性が保たれた計画がたてられている。日々の対応に加え、独自に第三者評価を毎年受診するなど保護者とのコミュニケーション強化及び信頼確保に努めている。衛生管理及び安全管理にも十分な配慮がなされている。法人全体でICT化を進めており、お便りの即時配信や面談健康記録のデータ化により保育の質の向上だけでなく職員の業務改善にも努めている。年2回のカウンセリングやストレスチェックの実施、充実した研修の実施など職員定着にも努めている。</p>
II 特別保育事業に対する考え方	<p>2時間延長保育、スポット延長保育を実施している。延長保育時間について職員間の引継ぎに工夫がされている。</p> <p>アトリエ活動という独自色強い保育を実施しており、その他の事業も区も含めた関係機関と連携をとりながら実施している。</p>
III 地域との関わりに対する考え方	<p>地域に根差した保育園として、近隣小学校と積極的に交流を図っている。また地域の関係機関に赤ちゃんのお世話体験などの受入を提案していくことを検討するなど、地域の人との交流に積極的である。</p>
IV 職員配置	<p>必要とされる職員数を配置するように努めている。安定的な職員配置を今後も期待する。</p>
V コスト削減	<p>保育園運営におけるコストの大部分は人件費であるため、大幅なコスト削減は困難であるが、稟議書の徹底で物品購入などの管理を徹底し計画的な購入に努めるなど、最小限のコストで保育の質を高めようとする努力が見られる。</p>
VI 再指定にあたっての考え方	<p>開園当初から活動の見える化を意識し、家庭的な雰囲気の中子どもも大人も安心できる園づくりに取り組んでおり、保護者からの評価も高い。園を多数運営する法人のスケールメリットを活かし、独自で第三者評価の強化やICT化を進めるなど、常に保育の質の向上と職員の業務改善、定着支援に努めている。今後も引き続き良好な運営が期待できる。</p>

【採点表】

区分	選定基準	配点	南砂さくら保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
1	保育園運営に関する考え方	(小計)			
	① 保育園運営の基本的な運営方針が明確であり、目標実現が図られるものであること				
	ア 保育園運営の基本方針や目標などを職員、保護者に周知するための対応がとられているか				
	イ 保護者の意見を園の運営に反映するしくみがあるか				
	ウ 園の運営に関する情報の提供について工夫があるか				
	エ 保育の質を高めるための職員間や園と法人との話し合いの機会が確保されているか				
	② 各年齢に応じた保育内容が実施されるものであること				
	ア 保育課程の編成が適切に行われているか				
	イ 保育課程に一貫性があるか				
	ウ 年間指導計画が適切に作成されているか				
エ その他の保育記録が適切に作成されているか					
オ 一人ひとりの子どもの状況の把握・支援について配慮がされているか					
カ 年中行事について工夫がみられるか					
③ 健康・衛生管理が適切であること					
ア 園の衛生管理について対策がとられているか					
イ 衛生面での設備改善について必要な対応がとられているか					
ウ 園児の健康管理について対策がとられているか					
エ 投薬の管理について適切な対応がとられているか					
④ 安全管理が適切であること					
ア 防犯対策について必要な措置がとられているか					
イ 施設の安全管理についての必要な措置がとられているか					
ウ 安全面での設備改善について適切に対応されているか					
エ 事故対策や避難訓練が適切に実施されているか					
オ 子どもに対する安全教育が適切に実施されているか					
⑤ 食に対する管理が適切であること					
ア 栄養管理が適切に行われているか					
イ 調理室の衛生管理が適切に実施されているか					
ウ 食事を楽しむ工夫があるか					
エ アレルギー対応が適切に実施されているか					
オ 食の安全性についての対策がとられているか					
カ 食育への取り組みについて工夫されているか					
⑥ 保護者とのコミュニケーションが図られるものであること					
ア 保護者と適切にコミュニケーションが図られているか					
イ 保護者や地域住民へのアドバイス・援助について工夫があるか					
⑦ 虐待への対応が適切であること					
⑧ 苦情対応の体制が適切であること					
ア 第三者委員との連携がとられているか					
イ 苦情の再発防止対策が講じられているか					
⑨ 利用者のプライバシー・個人情報保護が図られるものであること					
⑩ 職員の育成・健康管理等が適切であること					
ア 職員の育成に向けた取り組みは適切に実施されているか					
イ 職員の健康管理は適切に実施されているか					
ウ 職員の長期安定雇用が優れているか (事務局評価)					

区分	選定基準	配点	南砂さくら保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
2	特別保育事業に対する考え方	(小計)			
	① 延長保育が適切に実施されるものであること				
	② 障害児保育が適切に実施されるものであること				
	③ 緊急一時保育が適切に実施されるものであること				
	④ 自主事業の取り組みにおいて工夫が図られるものであること				
3	地域との関わりに対する考え方	(小計)			
	ア 地域に開かれた子育て支援の視点に沿った取り組みがなされているか				
	イ 小学校との連携や高齢者、地域との交流及び連携が図られているか				
4	職員配置	(小計)			
	正規職員が適切に配置されるものであること				
5	コスト削減	(小計)			
	コスト削減が図られるものであること				
6	再指定にあたっての考え方	(小計)			
	再指定された場合の取り組みや意気込みが明確であること				
	合計点				
<p>※保育所専門部会員13人による平均得点を算出し、得点が配点の8割以上の場合はA、6割以上の場合はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。</p>					

【利用者アンケート結果】

利用者アンケート(H29～H30平均)		南砂さくら保育園	
		肯定的な意見の割合	評価
1	保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか	93.3%	A
2	保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	93.3%	A
3	提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	93.3%	A
4	保育所の生活で身近な自然や社会と十分に関わっているか	81.7%	A
5	保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	81.7%	A
6	安全対策が十分取られていると思うか	83.3%	A
7	行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	85.0%	A
8	子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか	76.7%	B
9	施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	90.0%	A
10	職員の接遇・態度は適切か	91.7%	A
11	病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	86.7%	A
12	子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	68.3%	B
13	子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	88.3%	A
14	子どもと保護者のプライバシーは守られているか	78.3%	B
15	保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	86.7%	A
16	利用者の不満や要望は対応されているか	75.0%	B
17	外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか	78.3%	B
※ 肯定的な答えの割合が8割以上であればA、6割以上はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。アンケート結果全体を通してAまたはB評価の数が全体の8割以上であれば総合A、6割以上であれば総合B、4割以上であれば総合C、4割未満であれば総合Dと評価する。		A・Bの割合	総合評価
		100.0%	A

※平成28年度までと平成29年度からでは項目に変更があったため、平成29・30年度の平均のみとした。

【参考】

平成27年度～平成30年度までの満足度平均

<設問>現在利用している保育園を見て総合的にどのように感じていますか

1	大変満足	48.4%
2	満足	45.0%
3	どちらともいえない	4.1%
4	不満	1.4%
5	大変不満	0.0%
6	非該当	1.1%
1・2の合計		93.4%
総合評価		A

江東区公の施設の指定管理者選定委員会

保育所専門部会 部会長殿

江東区塩浜保育園、千田保育園、亀戸第四保育園及び南砂さくら保育園における
保育所指定管理者選定結果について

標記の件について、次のとおり報告します。

各施設の指定期間中の運営状況に対する評価については以下のとおりである。

まず、塩浜保育園については、全体的に良好な運営が確認された。保育課程でも発達過程を踏まえた保育が実施され、非定型一時保育に加え英語や太極拳といった自主事業も積極的に進めている。地域とも合同避難訓練を行うなど地域全体と積極的に関わっている。職員配置も十分な配置があり、理事長面談や処遇改善など定着支援及び質の向上にも努めている。利用者アンケートの指定期間の「大変満足」、「満足」の平均合計は96.1%と非常に高い評価を得ており、特に保護者との信頼関係や柔軟な対応に対して高い評価を得ている。財務状況も資金運用の安全性、短期支払能力とも問題がなく、総合的所見としても、業績はほぼ順調であり、安定した経営状況といえる。

次に、千田保育園については、全体的に良好な運営が確認された。保育課程でも年齢毎の発達過程に応じた編成がされている。独自で夕方には、高齢者の見守り要員を配置するなど安全管理も徹底されている。非定型一時保育に加え世代間交流や出前保育などの地域活動事業といった自主事業も行っている。地域との連携も近隣に児童館を含めた様々な施設があるメリットを活かし、積極的に交流を図っている。職員配置も十分な配置があり、定着支援実施の成果として離職率も低く、結果、よいチームワークで質の高い保育の提供ができています。利用者アンケートの指定期間の「大変満足」、「満足」の平均合計は93.1%で非常に高い評価を得ており、特に食事内容に対して高い評価を得ている。財務状況も資金運用の安全性、短期支払能力とも問題がない。総合的所見としては、サービス活動費用率の高さが気になるところではあるが、収支バランスは自己完結状態であり、長期的に見れば問題がない。

そして、亀戸第四保育園については、全体的に良好な運営が確認された。保育課程でも個人の発達記録をふまえて編成されている。東日本大震災を経験し独自で近隣企業と災害防犯協定を締結するなど安全災害対策にも積極的に取り組んでいる。「子育てひろば」など

の地域に根ざした自主事業も行っている。同じ施設に高齢者在宅サービスセンターがあるというメリットを最大限に活かしつつ地域との連携も図っている。職員配置も適切になるように努めている。また今後を見据えて英語だけでなく新たにコーディネーショントレーニングを取り入れるなど、保育の質の向上に努めている。利用者アンケートの指定期間の「大変満足」、「満足」の平均合計は94.1%と非常に高い評価を得ており、特に食事内容や自然・社会との関わりについて高い評価を得ている。財務状況も資金運用の安全性、短期支払能力とも問題がなく、総合的所見としても、極めて安定した経営状況であり問題がない。

最後に、南砂さくら保育園について、全体的に良好な運営が確認された。多数の園を運営している法人であるメリットを最大限に活かし、保育課程に統一基準を設け一貫性が保たれた計画をしている。また独自に第三者評価の毎年実施やICT化の推進を実施している。小学校の交流や地域機関に赤ちゃんお世話体験の提案を検討するなど地域との交流にも積極的である。本格的なアトリエ活動という独自色が強い保育も実施している。利用者アンケートの指定期間の「大変満足」、「満足」の平均合計は93.4%と非常に高い評価を得ている。特に食事内容や清掃や整理整頓の結果、行き届いた保育環境に対して高い評価を得ている。財務状況は自己資本比率は高いレベルだが補助金頼りの資金繰りである。しかし、総合的所見としては、サービス活動収益及び利益率も高く、総じて順調な業績であり、経営効率もほぼ良好であり問題がない。

どの園も外部の苦情窓口への相談のしやすさについては改善の余地がある。これは利用者にとって外部の苦情窓口相談する案件がないためそれらの把握に対する関心が低いことが大きな要因であると考えられる。しかしながら保護者から聞かれることを待っているのではなく、園からの積極的な窓口周知等を実施していくことが今後必要である。

非公募とする旨の決定や詳細に検討された選定基準及び評価項目を用いて書類審査等を実施していることから、選定の手順としては極めて公平で妥当である。法人を選定するに当たっての3つの条件である①実績及び今後の計画、②保護者からの支持、③財務状況診断についても、再指定を判断する上での的確な条件であると言える。

以上のことから結論づけると、全体的に区の求める保育サービス水準要求以上の保育を実施しており、保護者からの満足度も高く、事業者が変わることのリスク等を総合的に判断すると、上記4施設に係る指定管理者候補者として、現運営法人とすることが妥当である。

氏名